

広報お知らせ号

2012年(平成24年)

8月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1

藤崎町企画財政課企画係

☎75-3111(内線2224)

ふじさき地域活性化助成金 第3次募集 ～地域活性化に向けた新たな取り組みに助成します～

藤崎町は「町民が主役の活力あるまちづくり」を目指しています。これからの地域づくりには、住民のみなさんの主体的な行動が必要です。町では、各種団体等が自主的に行う地域を元気にするための新たな活動に、助成金を交付して支援することとしています。新たな事業案を工夫して応募してみませんか。

☆助成対象

○対象団体

3人以上で構成し、町内で活動する団体。規約や会則を定め、予算・決算の管理を適切に行っていること等が必要です。

○対象事業

団体が自主的に実施する事業で、地域課題の解決や地域活性化の効果が見込まれるもの。特に、創意工夫やアイデアをもって、先進的視点から新たに取り組むものを募集します。

○対象経費

事業実施に直接必要な経費。ただし、団体の構成員に支払う飲食費・人件費・謝礼は除きます。また、旅費及び備品に用いる助成金の額は、交付額の50%以下の割合でのみ認めます。

☆助成金額 上限25万円

(応募多数の場合は上限額を引き下げることがあります。)

☆応募方法 役場企画財政課へ交付申請書等を提出してください。

☆交付決定 申請のあった事業ごとに内容を審査し、2件程度の交付決定をする見込みです。

※制度の詳細や必要書類等については、町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご覧ください。

※町ホームページには、これまでの助成事業の内容について掲載していますので、参考にしてください。

☆お問合せ 企画財政課企画係(内線2223)

「2013年版青森県民手帳」予約受付中です

10月中旬頃県内書店・コンビニなどで発売予定の2013年版青森県民手帳について、町では予約購入の受付をしています。今回の予約分限り、定価よりお求めやすくなっておりますので、希望される方はこの機会にぜひご予約ください。

☆2013年版青森県民手帳(発行：青森県統計協会)

○大きさ 縦15.0cm×横8.5cm

○表紙色 黒系・青系・緑系・赤系・ベージュ系(全5色)

○予約価格 430円(定価500円)

○内容 スケジュール帳、各種統計、過去5年間の天気など

☆予約受付場所 企画財政課企画係

☆予約受付締切 8月24日(金)

※予約された商品は入荷次第ご連絡しますので、企画財政課企画係窓口にて代金と引換えにお受け取りください。

☆予約受付・お問合せ 企画財政課企画係(内線2224)

わくわく講座「COPD(慢性閉塞性肺疾患)について ～息苦しくないですか?～」を開催します

COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは、主に喫煙によって肺や気道に炎症を生じ、肺が壊れ、気道が狭くなっていくために咳やたん、息切れといった症状がみられる進行性の病気です。

COPDを発症した後もタバコを吸い続ければ病気はどんどん進行し、さらに、虚血性心疾患、高血圧、糖尿病などをあわせ持つと死亡率が高くなります。

40歳以上で喫煙歴が20年以上ある方のうち、咳やたんが慢性的にみられる人は注意が必要です。

あなたは大丈夫ですか。一度お話を聞いてみませんか。

☆日時 9月6日(木) 午後1時～午後2時

☆場所 常盤生涯学習文化会館 視聴覚室

☆講師 ときわ会病院 院長 荘司 貞志氏

☆申込み 受講を希望する方は、8月23日(木)までに福祉課健康係へお申込みください。

☆申込・お問合せ 福祉課健康係(内線2123)

「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」作成に係る説明会開催のお知らせ

町では「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」作成のため、下記のとおり説明会を開催いたします。

地域の話し合いをもとに「人・農地プラン」を作成することで、新規就農者への青年就農給付金や農地利用集積金、スーパーL資金の実質無利子化が認められます。(ただし、各種要件を満たす必要があります。)

今後の地域農業をどのように進めていくかを話し合う重要な機会ですので、是非ご参加ください。

| 開催日 | 対象地区 | 場所 | 時間 |
|----------|----------------------------------------------------------------|--------------|-----------------------------------|
| 8月22日(水) | 中野目・吉向・亀岡・西中野目・俵舛・下俵舛・柏木堰 | 西中野目生活改善センター | いずれの会場も 午後6時30分 ～ 午後8時まで |
| 8月23日(木) | 福島・徳下・三ツ屋 | 福島公民館 | |
| 8月24日(金) | 藤越・舟場・みつや・表町・仲町・曲新田・本町・木挽町・朝日町・舘川町・下町・緑町・新町・横町・伝馬・白子・西豊田・葛野・林崎 | 藤崎町文化センター | |
| 8月27日(月) | 中島・小畑・矢沢・水沼 | 平成会館 | |
| 8月28日(火) | 常盤・若松・榊・若柳 | 常盤生涯学習文化会館 | |
| 8月29日(水) | 水木・福佐内・久井名館 | 水木地区ふるさとセンター | |
| 8月30日(木) | 福館・富柳 | 福館公民館 | |

※青年就農給付金の関連がありますので、新規就農希望の方も是非ご出席ください。

☆お問合せ 農政課農政係(内線2243・2244・2245)

平成25年度農業関係補助事業への申込みを受付します

平成25年度に実施する農業関係補助事業への申込みを受付します。希望する場合は、下記によりお申込みください。

☆申込期限 9月10日(月) ※期限は厳守してください。

☆申込先 町役場農政課

※ただし、一部事業については各農協にお申込みしていただく場合もあります。詳細は農政課農政係へお問合わせください。

☆対象事業

現在、国、県、町が実施している農業関係の補助事業とします。

○りんご果樹関係 改植、防風網、スピードスプレヤー等

○野菜・花き関係 バイブハウス及び付帯設備、選別機、乾燥機等

○水稲・転作関係 水稲直播栽培用機械、栽培管理用機械等

※その他農業機械を希望する場合は農政課にご相談ください。

☆提出書類

○事業実施申込書 ○積算資料(見積書、設計書など)

○実施場所などの図面 ○その他必要な書類

※申込用紙は農政課に準備しております。

☆留意事項

○今年度まで補助対象であった事業でも、平成25年度以降は実施しないか、または補助内容の大幅な変更などにより、希望どおり補助を受けられなくなる場合があります。

また、補助を希望されても、補助枠などの事情により、事業量などの調整を余儀なくされる場合もありますのでご了承ください。

○補助率など各補助事業の詳細は、農政課までお問合わせください。

○申込みが期限までに間に合わない場合は、必ず事前に農政課までご連絡ください。

☆お問合せ 農政課農政係(内線2243・2244・2245)

平成24年度敬老会開催のお知らせ

永年にわたり社会に貢献された方々を敬愛し、長寿を祝うため、今年も次のとおり敬老会を開催します。対象となる方々には、後日直接ご案内いたします。

- ☆日 時 9月15日(土) 午前10時
- ☆会 場 町文化センター
- ☆内 容 最高長寿等の顕彰、アトラクションなど
- ※当日の送迎バス運行日程は「広報ふじさき9月号」に掲載予定です。
- ☆お問合せ 福祉課福祉係(内線2111)

一般観覧を募集します

文化センターが主催するコンサート(小学校鑑賞事業)の客席を、一般の方へ無料で開放します。観覧希望の方はご応募お待ちしております。

- ☆演 奏 ラテンオーケストラ・エストレージャ
- ☆日 時 8月30日(木)
- ①午前の部 午前10時30分～午前11時30分
- ②午後の部 午後1時30分～午後2時30分
- ☆場 所 藤崎町文化センター 大ホール
- ☆席 数 52席 ※①、②ともに
- ☆申込・お問合せ 町文化センター ☎75-3311

エンジョイスports教室& 体力測定&軽スポーツ教室開催について

さまざまなスポーツで心地良い汗を流しましょう!

- ☆エンジョイスports教室
- 種 目 ショートテニス・ソフトバレーボール・ペタンク・ピンポン・バドミントンなど
- 日 時 8月21日(火)、28日(火) 午後7時～午後9時
※9月から第1・第3火曜日
- 参 加 費 ふじさきいきいきスポーツクラブ会員は無料
会員以外は大人300円、子ども200円
- 講 師 スポーツ推進委員
- 対 象 町内に在住または勤務の方(小学生以上)
親子での参加もOK

- ☆体力測定&軽スポーツ教室
- 日 時 9月9日(日) 午前9時～正午
- 場 所 スポーツプラザ藤崎
- 対 象 町民並びに藤崎町に勤務している成人※先着30名
- 申込締切 9月7日(金)

※各教室とも、飲み物(スポーツ飲料)、タオル、室内用ズック等持参してください
☆申込・お問合せ ふじさきいきいきスポーツクラブ ☎75-3323 (スポーツプラザ藤崎内)

藤崎町非核平和の町宣言(案)に寄せられたご意見についてお答えします

下記の案件について、町民の方々の意見を募集するパブリックコメント手続きを行ったところ、3件のご意見をいただきました。ご意見及びそれに対する町の考え方、検討内容は次のとおりです。ご意見をお寄せいただきました方のご協力に厚くお礼申し上げます。

- ☆対 象 案 件 藤崎町非核平和の町宣言について
- ☆意見募集期間 7月1日(日)～7月31日(火)
- ☆意見提出件数 ○意見提出者数 3名
○意見提出件数 3件

| 意見番号・ご意見の内容 | ご意見に対する町の考え方 | 修正等の対応 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| <p>① 町宣言(案)との相違箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るく → 安心して暮らせる ・暮らし → 町 ・による戦争や紛争 → 紛争 ・ → や財産 ・核兵器 → 核や放射能 ・人類の存在 → 人間の尊厳 ・核兵器の廃絶と軍縮 → 核の利用廃絶 ・豊かな生活を守り → 豊かな生活を戦争や被曝から 守り ・私たち藤崎町民は、世界の恒久平和の実現と核兵器の廃絶をめざし、幸せな住民生活を守る決意を表明するために、ここに→私たち藤崎町民は、戦争と核の脅威から幸せな住民生活を守るための具体的努力をいとわないと誓い、ここに | <p>ご意見の要旨が明記されておりましたので、宣言主旨である「核兵器のない平和な社会の実現をめざすための理念(物事の考え方)」とする宣言案と相違する箇所についてお答えします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆による戦争や紛争 → 紛争 ・戦争を国家間において軍事力を用いて目的を達成する行為とし、紛争を非国家間において目的を達成する行為として捉えて表記しています。 ◆核兵器 → 核や放射能 ◆核兵器の廃絶と軍縮 → 核の利用廃絶を ・核及び放射能については、医学分野など多方面から有効利用・研究されていることや、宣言主旨から核兵器のみを表記しています。 | 町宣言(案)のとおりとします。 |
| <p>② 藤崎町に住むものとして、明るく平和で安全な暮らしを願っています。しかし、非核平和の町宣言は自分勝手なものと思われる。</p> <p>宣言を行ったからと言って平和になるわけでもなく、宣言を行ったら平和になるとの誤解・錯覚を受けます。</p> <p>必要なときに、平和で安全な暮らしを維持するために現実的な実行性のある議論をすることを最初から否定するようなものだと思いますので、非核平和の町宣言に反対します。</p> | <p>世界の恒久平和の実現と核兵器の廃絶は人類共通の願いであり、藤崎町においても非核平和の固い誓いは、後世に引き継いでいかなければならない大切な理念としてとらえております。</p> <p>町として、この「藤崎町非核平和の町宣言」を行うことにより、町の美しい郷土、恵まれた自然、豊かな生活を守り、平和な未来を後世に引き継ぐことの必要性はもとより、核兵器の怖さや平和の尊さ、平和維持の重要性についての意識啓発を広く発信していくことを目的としているものであります。</p> | 町宣言(案)のとおりとします。 |
| <p>③ 藤崎町非核平和宣言を見ました。</p> <p>大変素晴らしい宣言だと思います。特に「美しい郷土、恵まれた自然、豊かな生活を守り、平和な未来を後世へ引き継ぐことは私たちの責務です。」は、とても心に響くものでした。</p> <p>そこで一つ提案します。</p> <p>私は、福島県〇〇市の出身で、親兄弟や親戚はほとんど〇〇市に住んでいます。しかし、今「美しい……」は、ないがしろにされています。原発事故は核兵器や戦争と同じくらいの脅威。ぜひ、宣言の中で原発関連にも触れてほしいものです。</p> | <p>激甚な東日本大震災から1年半が経ち、被災地においては復興に向け、多くの関係協力機関とともに暮らし・経済等の再生を進めておりますが、今なお多くの住民が避難を余儀なくされております。</p> <p>ご提案にもありますとおり、震災による原発事故は、我が国と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発事故は核兵器や戦争と同じくらいの脅威となることが明確になっております。</p> <p>「原子力発電が是か非か」を問うのではなく「原子力発電を廃止しても問題が生じない社会の実現」を考えることが必要だと思います。</p> <p>町としては、宣言主旨である「核兵器のない平和な社会の実現をめざすための理念」を宣言するものとしております。</p> | 町宣言(案)のとおりとします。 |

今後の予定につきましては、この手続きの結果を踏まえ、「藤崎町非核平和の町宣言」の案を決定し、平成24年第3回(9月)町議会定例会の会期中において宣言する予定としております。

- ☆お問合せ 総務課行政係(内線2202)